

湯の丸高峰自然休養林 の管理について

上田・東部担当区事務所 ○志水章彦
大橋孝宏

はじめに

私が管理する東部担当区部内には、湯の丸高峰自然休養林があり、近年の森林浴ブームも影響し、四季を通じた利用者は年々増加傾向にある。このように多くの人から親しまれている中で、「コマクサ盗採事件報道記事」に反映されるようにマナーの低下がある。

1 位置と特徴

湯の丸高峰地区は、図-1のように昭和44年に「湯の丸高峰自然休養林」に指定された。その位置は長野県の北東で長野県と群馬県の県境に位置し、小県郡東部町、真田町及び小諸市に連なり、全面積1,194ha上田、岩村田両営林署で管轄している。

(1) 林況

標高約1,600m～2,200mの間に広がり、大部分は亜高山性針葉樹林帯に属し、約50%以上を占めるカラマツ人工林、コメツガ、シラベ等の混成する150年生以上の老齢天然林である。

長野の 自然休養林は

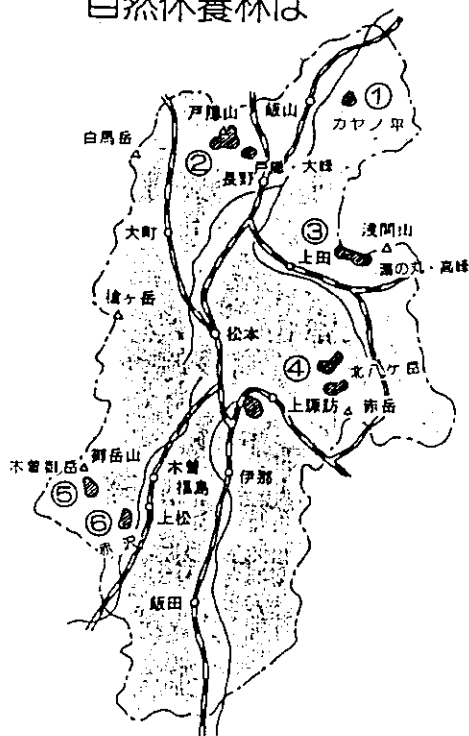


図-1 湯の丸自然休養林位置図

(2) 植物の分布

亜高山帯に属し、高山性と低山性の植生も見られ、ハクサンシャクナゲ、イワカガミ、ヤナギラン、コマクサ等の植物が春から秋に掛けて美しい花を咲かせている。

特に、コマクサについては、標高約2,000m付近で群生しており、上信越高原国立公園区域内でも、三方ヶ峰地区以外にはなく貴重な存在である。

なお、池の平湿原は、四季折々に高原の風情を醸し出し、周囲の眺望も雄大である。

2 入込者の動向

当地区への入込者数は、表-1のように年々増加しており、昭和54年当時は19万6千人であったものが、平成2年には約3倍近い53万4千人となっている。

年間の月別入込者数の推移は、表-2のとおりである。冬期のスキーを中心とした入込が約2割、夏期の6月～8月の行楽客が、約6割となっている。県外者は、群馬、千葉、埼玉、東京等関東地方が主である。

表-1 年度別湯の丸高原入込者数

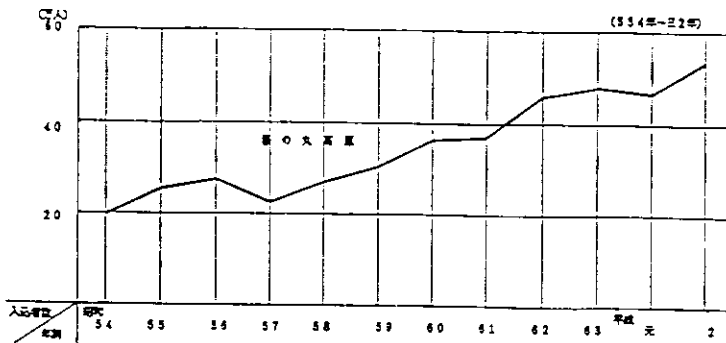
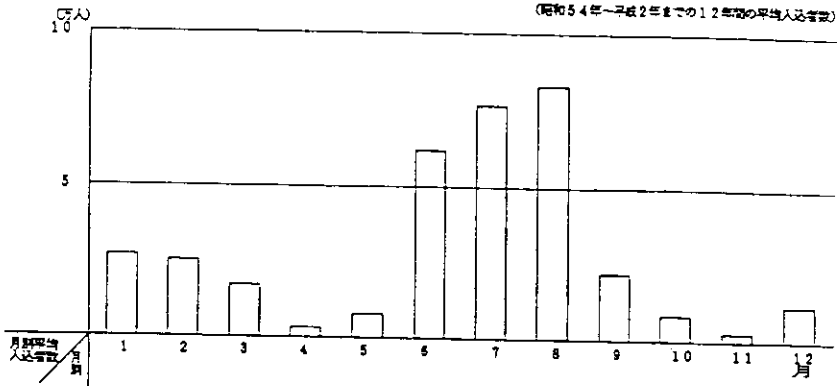


表-2 湯の丸高原月別入込者1数



3 入込者の感想

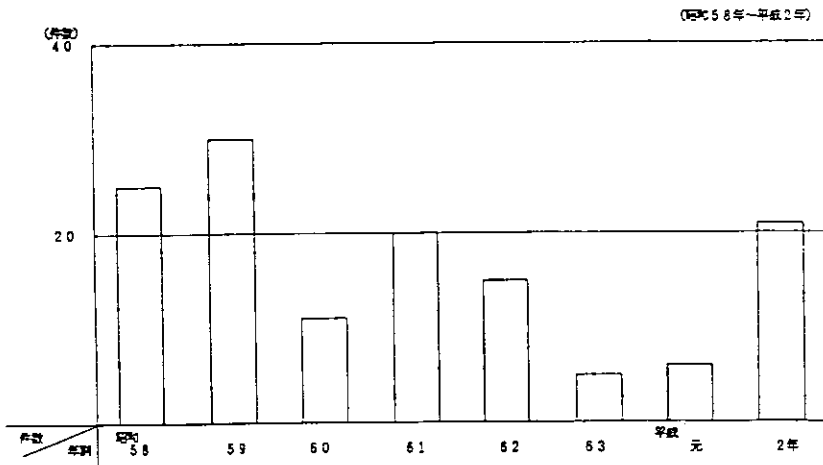
監視員が入込者から聞き取りをした感想は、

- (1) 山が綺麗で花もたくさんあって素晴らしい。
 - (2) もっと林の中を歩く散策路を作って、森林浴をしたい。
 - (3) 歩道・保護柵・植物の保存の状態が良くできている。(尾瀬・美ヶ原担当監視員談による。)
 - (4) 貴重な植生のある場所へ入って、写真を撮りたい。
 - (5) 林道の路面が悪い。
 - (6) 公衆便所が足りない。
 - (7) ここには飲み水がない。
 - (8) ゴミを捨てる場所が全然ない。
 - (9) 星の観察をしたい
- ということであった。

4 年度別始末書徴収件数

年度別始末書徴収件数は表-3のように、昭和59年度に30件と最高になりその後、増減があり最近は増加傾向である。

表-3 年度別始末書徴収件数



5 違反行為の実態

違反行為の実態については、

- (1) 学校、少数グループ等集団で訪れる人達が踏み荒らす。
- (2) 家族連れが多く夏休みの自主研究等による植物が採集される。
- (3) ほとんどの人が、植物の採取を禁止されている理由が分かっていない。

- (4) 山頂付近の岩下等にゴミを捨てる。
- (5) 霧や雨の日の盗採が多い。
- (6) 湯の丸高峰林道の通行規制の期間中に、時間になっても帰らず迎えに行くことがある。(監視員にとってかなりの負担となっている。)
- (7) 高山植物の果実を採取する人が多い。(クロマメノキの果実)
- (8) 野営場でのカラオケによる騒音、犬の放し飼いをする人がいる。
ということであった。

6 管理の現状

- (1) 宮林署の管理の状況は、表-4のように保護監視員を12名委嘱しており、そのうち東部町が4名長野県から1名、環境庁から2名が重複して委嘱されている現実には60歳以上の1~2名で毎日監視している。宮林署としては、担当区の随時の監視のほか、毎年7月~8月の期間中祝日、日曜日等において2名ずつの監視を実施している。
- (2) 東部町の管理の状況は、元年度から2年度にかけて監視員の経費は240万円であり、表-5のように施設事業費は、遊歩道の整備、駐車場の舗装、公衆便所の立て直し、避難小屋の新築をする等、約2,200万円程である。また、町教育委員会が中心となり、地元ボランティア団体と共に湯の丸地区の清掃をする等、町職員が積極的に保護活動をしているところである。

表-4 保護監視員の内訳

宮林署委嘱者	12人
(そのうち町の委嘱者)	4人
(" 県の委嘱者)	1人
(" 環境庁の委嘱者)	2人

表-5 施設経費の内訳

(単位千円)

内訳	年度	平成元年度	平成2年度	合計
駐車場舗装		3.863	3.863	7.726
公衆便所新築・修理			9.094	9.094
避難小屋新築		5.150		5.150
計		9.013	12.957	21.970

7 管理上の対策

管理上の対策としては、

- (1) 自然保護思想を地方公共団体との協力により学校等へP. Rする。
- (2) 計画的な悪質盗採者に対する取締を強化する。

